

平成26年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター財務諸表の概要

1 東京都健康長寿医療センター(以下「法人」という。)の財務諸表の取扱いについて(地方独立行政法人法第34条)

- (1)法人は、毎事業年度の終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。
 (2)法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
 (3)設立団体の長は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かななければならない。
 (4)法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

2 平成26年度財務諸表の概要及び相互関連図

キャッシュフロー計算書 (会計期間の活動区別資金の流れ) (百万円)		貸借対照表 (期末日の財政状態) (百万円)		損益計算書 (会計期間の運営状況) (百万円)		行政サービス実施コスト計算書 (都民負担に帰すべきコスト集約) (百万円)	
<支出> 15,864 [32,550]	<収入> 16,624 [23,749]	<資産> 38,801 [40,216]	<負債> 21,121 [21,862]	<営業費用> 17,279 [17,366]	<営業収益及び 営業外収益> 16,662 [18,686]	<損益計算書上 の費用> 17,340 [18,256]	<自己収入等> 11,991 [11,315]
固定資産の取得 の減▲14,408	業務活動 (16,624)	固定資産 (32,294)	固定負債 (17,434)	医業費用 (13,488)	運営費負担金等 に基づく収益以外の 収益 (12,100)	移転関連 経費の減 ▲847	医業収益 (11,492)
業務活動 (14,756)	投資活動 (0)	流動資産 (6,507)	流動負債 (3,687)	研究事業費用 (1,955)	運営費負担金等 (4,562)	業務費用 5,350	研究事業収益 (317)
投資活動 (278)	財務活動 (0)	現金及び預金を 除く流動資産 (2,216)	<純資産> 17,680 [18,354]	一般管理費 (1,836)	<臨時利益> 4[3]	}	寄附金収益 (27)
財務活動 (830)		現金及び預金 (4,291)	資本金 (9,410)	減価償却費 (2,338)	<当期総損失> 674[0]		資産見返寄附金戻入 (31)
期末残高 3,290 [2,530]	期首残高 2,530 [11,331]	定期預金 (1,001)	前中期目標期間 繰越積立金(5)			<行政サービス 実施コスト> 5,787 [7,777]	雑益(3)
		現金・普通預金 (3,290)	施設整備積立金(671)			<機会費用> 437 [836]	営業外収益(116)
			当期末処理損失(▲674)				臨時利益(4)
							利益 剰余金(2)
							当期未処理損失(▲674)

※[]内は、25年度。

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。